

令和4年3月24日

# 令和4年第3回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和4年3月24日玉川村就業改善センター産就室に於いて第3回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(14名) 1番 小針 金之 8番 八木 喜孝  
2番 鈴木 正志 9番 小針 保敏  
3番 鈴木 正浩 10番 倉鎌 利治  
4番 石森 博信 11番 有賀 昇  
5番 須藤 安昭 12番 吉村 明美  
6番 高林きくみ 13番 仁井田 健  
7番 渡邊 利秋 14番 眞弓 泰行

◎ 欠席委員 なし

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名  
事務局長 塩田 敦 主事 曲山 駿

- ◎ 本日午後1時30分、八木職務代理が開会を宣言した。  
◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。  
◎ 会長あいさつ。  
◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。  
◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。  
14番 眞弓 泰行 1番 鈴木 正志

- ◎ 議長 それでは議事に入ります。議案第9号農地法第3条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議長 次に、議案第9号番号1の調査員 吉村明美委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 12番委員 (吉村 明美) 議案第9号番号1について、調査結果を報告させていただきます。  
3月22日、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は南須釜字長内■■■番の■■■筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。

現地確認後、被設定人の■■■■さんと設定人の■■■■さんに話を伺いました。

被設定人の■■■■さんは、3,000㎡以上の畑をさがしていたところ、玉川村農地バンクで公開している農地を見つけて、令和4年2月に農業委員会に利用申請し、農業委員会仲介のもと今回農地法第3条の申請になったとのことあります。

被設定人は新規就農者であるが、被設定人の親はもともと果樹園や農業を営んでいたとのこと。また、今回取得する畑は下限面積である10aを超えており、また、農業従事日数等についても条件を満(み)たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事あります。

両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われまます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の吉村委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第9号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第9号番号1は、原案どおり可決されました。次に、議案第9号番号2の調査員 眞弓泰行委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 14番委員 (眞弓 泰行) 議案第9号番号1について、調査結果を報告させていただきます。3月22日、会長・事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は川辺字宮ノ前■■番の1筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんに話を伺いました。

譲受人の■■■■さんは、譲渡人の■■■■さんの子であり、■■■■さんは高齢となり土地の生前贈与を考えていて、居住地である■■■■の農地については既に贈与済みで、玉川村に1筆残っていたため、農地法第3条の申請になったとのことであります。

譲受人の耕作する面積は下限面積である10aを超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事であります。

両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の眞弓委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第9号番号2を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第9号番号2は、原案どおり可決されました。次に、議案第10号農現況確認証明申請に係る非農地証明の可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議 長 次に、議案第10号番号1の調査員 吉村明美委員から、調査報告をお願いいたします。

◎ 12 番委員 (吉村明美) 議案第2号番号1について、調査結果を報告させていただきます。  
3月22日、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、北須釜字雀森■■番■■の1筆で、場所は議案書を参照して頂きたいと思いをします。

現地確認後、申請人の■■■■さんから話を伺ったところ、■■■■さんは所有する農地について復元することが困難になり、土地地目の変更登記を実施するため、今回、現況確認証明の申請になったとのことあります。

申請地は写真でも分かりますように、以前は畑として耕作していたようですが、面積が小さいことと、周囲に山林があり日照条件が悪くなってきたので、耕作できずに山林化してきてしまったとのこと。

当該農地は農地に復元するのは困難な状況であり、福島県現況確認証明書等交付事務取扱要領の第3-2-(1)-アの「その土地が農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な土地」に該当すると思われまます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議 長 ただいま調査員の吉村委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第10号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第10号番号1は、原案どおり可決されました。  
次に、議案第11号非農地判断についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第11号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 11 号は原案どおり可決されました。  
本日の議事は以上でございます。次に番号 6 のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

## 6 その他

- 1 次回日程 令和 4 年 4 月 2 2 日 (金) 午後 1 時 3 0 分  
玉川村保健センター 1 階 産就室
- 2 農業委員会の適正な事務実施について

- ◎ 会 長 皆様から質問等ございますか。

(なしの声あり)

- ◎ 会 長 それではないようでありますので、その他を終わります。

## 7 閉 会 高林職務代理者

- ◎ 午後 2 時 3 0 分総会終了